

平成25年第3回笠松町議会定例会会議録（第4号）

平成25年9月19日笠松町議会定例会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本定例会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

応招議員

議 長	7番	岡 田 文 雄
副 議 長	6番	伏 屋 隆 男
議 員	1番	尾 関 俊 治
〃	2番	古 田 聖 人
〃	3番	伊 藤 功
〃	4番	川 島 功 士
〃	5番	田 島 清 美
〃	8番	安 田 敏 雄
〃	9番	船 橋 義 明
〃	10番	長 野 恒 美

不応招議員

な し

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

な し

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	広 江 正 明
副 町 長	川 部 時 文
教 育 長	宮 脇 恭 顯
会 計 管 理 者	杉 山 佐 都 美
総 務 部 長	足 立 茂 樹
企画環境経済部長	大 橋 雅 文

住民福祉部長	岩越誠
建設水道部長	森光彌
教育文化部長	堀康男
総務課長	村井隆文
税務課長	足立篤隆
収納管理課長	服部昇三
企画課長	堀仁志
環境経済課長	平岩敬康
保険医療課長	服部敦美
福祉健康課長	加藤周志
建設課長	那波哲也
教育文化課長 兼総合会館長	奥村智彦
学校給食センター 所長	田中幸治

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	浅野薫夫
書記	笠原誠
主任	奥村敬宗
主任	小鹿耕平

1. 議事日程（第4号）

平成25年9月19日（木曜日） 午前10時開議

日程第1	第55号議案	平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	第56号議案	平成24年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	第57号議案	平成24年度笠松町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	第58号議案	平成24年度笠松町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	第59号議案	平成24年度笠松町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	第60号議案	平成24年度笠松町水道事業会計決算の認定並びに剰余金の処分について

開議 午前10時00分

○議長（岡田文雄君） ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

日程第1 第55号議案から日程第6 第60号議案までについて

○議長（岡田文雄君） 日程第1、第55号議案から日程第6、第60号議案までの6議案を一括して議題といたします。

きのうに引き続き、第55号議案 平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

51ページの第5款の農林水産業費についてから始めます。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） 決算説明資料46ページなのですが、3目 農業振興費の中で、ブランドづくり検討事業24万円とありますが、この平成24年度で5年計画の最終年度ではなかったかなあということをおもうんですが、当初、5年前に5年間の事業費として300万円計上されて検討されてきたと思いますが、平成24年度については24万円の支出だったというんですけれども、300万円に対してこの5年間で幾ら使われたのかということが1点と、5年間を振り返ってこのブランドづくり事業の効果、それに対する成果についてもお尋ねしたいのと、そして関連なんですけど、今後、どのような展開を考えてみえるのかについてお尋ねしたいと思います。

それから、同じ項目の一番下にあります岐阜県里地生態系保全支援事業で、スクミリンゴガイ駆除70万5,000円があるんですが、違っていたらあれですけれども、多分これジャンボタニシの駆除じゃないかと思うんですけれども、こういうことをやったことによって、駆除したことが一時的のものなのか、それで全て駆除できたのか、その成果ですね。

そして、これもまた関連なんですけれども、毎年これやっていくものなのか、その辺についてもちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） ブランドづくりのことは、後からまた経費やいろんなことは御説明すると思いますが、この委員会を立ち上げて5年間の間に、いわゆる産官学のいろんな連携の中で、まちづくりの一つとしてブランドづくりを考えようということでスタートして、いろんな案が出てきて、いろいろ研究をされて、最終的には生産者も含めたイチジクの生産からその加工、そしてまた商品ということの一つの商品として出されたんですが、このことが大き

な成果品となって外へ出ているわけではまだないようであります。

けれど、そういうような流れの中で、いろいろ見つけ出そうという御努力の中で出てきたことでもありますから、これはまたそれぞれの生産者、そしてまた菓子組合の皆さん、そしてまた農協等も今ようやく連携がとれて一つの形になりつつあるところですから、このことをいろいろまた支援しながら、一つの方向性ができればいいかなあとは思っております。

それ以外に、いろいろ2年前ぐらいに菓子組合の方がこのイチジクを利用したお菓子も出されたようでありまして、リバーサイドカーニバルでそれを一回試食させていただいたり、対応されたようでありますが、やはりまだいろいろ研究や試行錯誤を繰り返しながら進めておられる段階であります。

イチジクを生産農家も10軒ぐらいになったようでありますから、そのことも農協とのタイアップの中でいろいろ発展的に研究できればありがたいと思いますから、この流れをまた支援していければいいかなあとは思っております。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） ブランドづくり検討委員会のほうの予算の執行と申しますか、300万当初町の補助金をいただきまして、5年間の間に執行した額は73万円ほどでございます。227万円ほどは、最終的に精算をして町のほうへ戻しております。

ブランドづくりにつきましては、検討委員会からの活動報告をことしの3月、議会の最中でございますが、議員ロビーのほうで報告書が提出された段階で皆様に配付をさせていただいて、その活動内容については御説明をさせていただいたとおりでございます。

続きまして、里地生態系保全支援事業ということで、今御質問にありましたように、これはジャンボタニシの駆除を行っておるものでございまして、これにつきましては平成23年の環境森林税の関係ができましたからは、こちらの農業振興費のほうでこの事業を行っております。それ以前につきましては、緊急雇用対策ということで商工費の中でこのジャンボタニシの駆除、観光PR等、そういったものを含めながら事業を進めてきております。

用排水路のジャンボタニシ、成虫と卵の駆除でございますが、そういったものを行いまして、量につきましては今ちょっと調べておりますが、そういったことによりまして非常に効果が上がっております。

それと、それぞれの個人の所有する水田の中につきましては、所有者の方がその中のジャンボタニシの駆除をされておるといったことで、ジャンボタニシによる稲の食害とか、そういったものについては非常に効果があったものというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 6番 伏屋隆男議員。

○6番（伏屋隆男君） ブランドづくり、使われたのが5年間で70万円ちょっとと。いろいろ試

行錯誤されて、まだ研究半ばであるというような報告もありましたんですけれども、それで笠松ブランド、イチジクでいいんですけれども、そのイチジクの商品ですね。菓子組合が主体になっていろいろアイデアを出しながら、今商品化に向けてやっておるということなんですけれども、商品をつくるにもやっぱりお金がかかる。そして、そのつくったものを皆さんに提供し、それを評価いただくということになると、またそれにもお金がかかる。

ですから、今町長は今後も支援をしていくということなんですけれども、財政的な支援もやっぱり視野に入れていかないと、菓子組合におんぶにだっこでは、5年間済んだからあとは菓子組合に頼むよだけではちょっといかんような気がします。

したがって、私は財政的な支援もしていくべきではないかなあということをおもいますが、その辺について町長の考えをもう一度お聞きしたいのが1点。

それと、ジャンボタニシ、これ全国どこでもそうだと思うんですけれども、これに対する特効薬がない。毎年卵が生まれて取るだけしかないわけですね。何かいい方法がないかなあということなんですけれども、取ってその場ではなくなるんですけれども、また出てくるんですね。どことなく、どこかでまた潜んでおるのがおるわけですね。取っても取っても取り切れないのが現状ではないかなあということをおもいますが、平成25年度も予算化されておるのか、今後も継続してやっていくということになるのかですね。その辺もあわせてちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） ブランドづくりの中で、イチジクの関係で菓子組合の皆さんがいろいろ研究をされたり、あるいは勉強されたり努力はされておるんですが、やはりイチジクの特性でなかなか難しい部分があるんですが、これは菓子組合だけではなくて、飲食関係でも料理の中で対応できないかということでも研究をいただいたこともありました。

全てそういうものに対する経済的な援助ということではないんですが、いろいろ状況を聞いて進めておるんですが、それぞれやはり皆さんが今の中では自助努力といいますか、何とかいい研究をして、自分たちで自分たちのものをつくろうという前向きな形で今努力いただいていますから、そういうことの努力と、あるいはそういうものが出てきた中で、じゃあ今度流通や販売や、いろんなルートに乗るときに我々がどう支援できるかということが大きな仕事となりますから、経済的な部分、財政的な部分もあるかもしれませんが、それ以上にもっと大きな手助けができる体制づくりをやりたいなあとおもっています。

それがブランドづくりでやった、生産者も販売者も、そしてまた流通業者もみんな入った中での委員会でありましたから、県の職員もおりましたし、いろんなノウハウがそこで出てきている部分もありますから、今議員が言われたとおり、我々もそういう体制の中で支援を進めていく、これはこれからも前向きに努力していくことは間違いないことでもありますから、またい

ろいろその状況によって判断をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 今、ブランドの関係でございますが、財政的な支援といえますか、そういった面でいきますと、この平成25年度、本年度の予算でございますが、そういった中には製品化、方向が決まりますとパッケージとか、金型といえますか焼きごて的なもの、それとイチジクのほうにつきましては、笠松町産のイチジクということがわかるようなことでシールなんかをつくりたいというようなお話も聞いておりますので、そういった面におきまして50万円ほど予算としては計上はいたしております。

続きまして、スクミリンゴガイ、ジャンボタニシの関係でございますが、これは森林環境税ということで、下流域の部分につきましては里地生態系の保護ということで、スクミリンゴガイの駆除ということで申請をして、それで採択を受けて事業を行っておるわけでございます。平成25年度もこれで同じように事業を継続しております。また、平成26年につきましても、同じようにこの基金の事業が採択されれば継続していくということで考えております。

それと、先ほど平成24年度のジャンボタニシの駆除の実績でございますが、0.96トン、これからもう少しあると思うんですが、約1トン、ジャンボタニシを駆除しておるという状況でございます。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） ほかに。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料46ページでお願いいたします。

まず1目の農業委員会費の農地制度円滑化事業として、農地地番地図情報システム導入委託料185万9,000円ですが、この事業というのか、こうしたシステムはどのような利用というのか、事業に使われていくものなのか教えてください。

それから、今の農業振興費の中のブランドづくりについてですが、まず生産者のイチジクをつくってくださっている農家数とその面積を教えてください。

そして、イチジクは町長も言われましたように、本当に朝とつたらもう夕方には、例えば生食としては用を足さない、そんなぐらい早く、イチゴも同じだろうと思えますけれども、進んでいってしまいますので、大変管理も難しいだろうなあと思っておりますが、多分、お菓子にしていくにはジャム化などして、それを挟んでやっていくというようなことしかないだろうと思えますし、ということになるだろうと思っておりますが、まず生食として、シールは実際に平成25年度はつくられて農協に出ていっているんでしょうか。そして、その農協はさかい川支店とおんさい広場、岐南町の農協と両方に出ていくような形になっているんでしょうか。産直で出さないと、市場へ出してなんていうことでは間に合わないだろうと思っておりますが、その点お聞きして

おきたいと思います。

平成25年度は50万円、この関係で予算を組んであるとおっしゃるので、このままでは本当に笠松がめでたくブランド商品として売り出すということにはなかなかならないと思うので、どなたか一般質問されていたと思いますけれど、もう一度、全体の笠松町のブランドをつくるというときの体制づくりも含めて考えていくべきではないかなあとと思いますが、そのことについてはどう考えられるのかお尋ねします。

それから、ジャンボタニシの件ですが、3名の方にお願ひし、1トンに近いのが駆除され、やはり日常見ているも少なくなってきたということは感じておりますが、決して皆無にはならない。生き物ですし、そう簡単ではないだろうと思うので、続けなければいけないだろうと思います。

それから、駆除をやってくださっている方ですが、道路端のみで、せめてあぜ道を入れて、水路に沿ってはもう少し丁寧にやっていくべきではないかと思いますが、その辺、何かのときに指摘されていたと思いますが、どのように指導してきていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

減反については、もう質問はしませんので、よろしくお願ひします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） ブランドづくりに関しては、イチジクに関しては今言われたとおり、大変いろんな条件からしても難しい部分がいっぱいありますが、これも3年間かかっているいろいろなところでイチジクの生産もなあってまいりましたが、イチジクだけがブランドで決めてやっているわけではないことと、今言われたように、いわゆる笠松町の今のいろいろな菓子組合の皆さんや飲食組合の皆さん、アユずしもそうですが、イチジクもそうです。

そういうのを総合的に見て、本当に県外や全国に発信して笠松ブランドとなっていくためには、やはりもっともっと研究しなきゃならない部分がありますし、生産者、そしてまたそれを加工している皆さんの努力も必要でありますから、決して5年間の一つの事業が終わったことによって大きな成果ができて、これを全部ということではなかったようでありますから、全部そういうのも含めた中でもっともっと追求できるものがありますから、そういう研究もしながら何とか笠松ブランドというのを、オグリキャップだけではなくて、すばらしいブランドができるように末永く、息長くこれを努力してやっていくことではないかと思っておりますので、またいろいろなアイデアがあったら、ぜひ御提示をいただいて進んでいければありがたいとは思っています。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） まず最初に、農地地番地図情報システムの関係でございますが、これにつきましての内容でございますけれども、このシステムを導入することによって、

いわゆる農業関係業務の事務の簡素化を図るという意味で導入したものでございますが、これにつきましては人・農地プラン等の作成業務の資料作成等農業関係業務、こういったものの事務の簡素化を図るということで、税務課の使用しております地番図データを活用いたしまして、農地基本台帳のデータの地番図システムを構築したというものでございます。

内容といたしましては、まず地番図の農地の区画、地番、こういったものが明確にわかるというようなことでの作業を行って、その農地の所有者、耕作者の氏名、所有権、そういったものがわかるシステムというものでございます。

続きまして、ブランドの関係でございますが、シールにつきましてはまだ出荷しておる製品の品質といいますか、そういったものの統一が、まだ生産を始めて間がないということでシールの作成までは依頼を受けておりませんが、最終的にそういった状況になったときにはシールの作成もお願いしたいということで聞いておりますので、本年度、平成25年度の中で予算化はしてあるということでございます。

平成24年度のイチジクの出荷量でございますが、パックとして申し上げますと約4,500パック、金額にしますと121万6,000円ほどということで出荷がされております。

イチジクの生産の農家数でございますが、13の農家で生産をされておまして、面積は約2,500平方メートルという状況になっております。

スクミリンゴガイの関係につきましては、先ほどもお答えしましたが、継続して駆除を森林環境税の関係で基金からの助成を受けながら進めていくことにしておりますし、この対象の区域につきましては、水路の図面等を従事する方にお示しして、それでこの区域の駆除をしてくれということで指示しております。

そこで、個人所有の水田の中は所有者のほうでの駆除になりますから、駆除がなかなかまだ残っておるということになりますと、その水田の中での駆除があわせて行われるようになれば、さらに効果が上がるものというふうに考えております。

私どものほうで、その指示した箇所駆除がされておるかどうかというのも、当初、皆さんをその位置まで案内したときに、こういったところで駆除をしてくれということで現地での指導もしながら対応しておりますし、図面でこの区域の駆除をしてくれということで指示して対応しておるものでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 農地制度円滑化事業のほうの内容はわかりました。

そしてまた地籍調査の関係などとも総合してくると、もっとしっかりしたものになるのかなあとも思ったりしますが、連動できるものなのかどうなんでしょうか。その点お聞きしておきたいと思います。

それから、ブランドづくりは本当に皆さん努力していらっしゃるのによくわかりますが、イチジクの木も生き物ですので寿命があると思うんですね。そういうことも踏まえてやらなければいけないし、この木については農協のほうからか、どちらからか、経費の中に入ってないように思うんだけど、入ればもっとたくさんのお金になるのではないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

それから、このシールをつけるとなると、先ほど言いましたように品質の基準とかというのがありと大変だし、農協のさかい川支店とおんさい広場のところぐらいであれば、地場産という形で出せばそのまま朝どりしたものがずっと出していけると思うんですが、その辺のシステムはどうなっているのでしょうか。そこにシールが張って、笠松産と堂々と言えれば随分笠松の宣伝にもなると思いますし、おいしいイチジクが出ていけばありがたいなあと思いますけど。

それからこのジャンボタニシの、私は当然たんぼの中は農業者の方がやるべきだけど、水路はやっぱこの事業の中でやっていかないと本当に駆除にはなっていないように思うんですが、なぜ水路も農業者に任せるとい形になるのでしょうか。できたら一緒に、水路ごとにやっていったほうが駆除はしやすいのではないかなあと思うんですが、その点お聞きしておきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農地地番地図情報システムの関係と地籍調査の関係ですが、地籍調査につきましては境界を明らかにする調査になりますので、こちらとの連動ということではちょっと考えられないといいますか、そういった連動はないというふうに考えております。

それと今のイチジクの関係でございますが、今、生産者のほうからお話や何かがありますのは、おんさい広場に出すときに製品の企画が統一的なものになったときには笠松産ということが一目でわかるような意味での、そういったものができないかというようなお話を昨年聞いておりますので、そういった意味で、それをもとにしてそういった調整が図られて笠松産ということで自信を持って出せる商品ということになったときには、そういう御依頼があつてシールがつくられていくということと考えております。

それとスクミリンゴガイ、ジャンボタニシの関係でございますが、水路につきましてはそれぞれ区域を示しながら駆除を進めております。そういった中で、今後必要かなあと思うのは、それぞれ個人所有の農地の中、水田の中ですね。そういったところの駆除もあわせてできるようなことも調整ができればというふうに思いますので、そういったこともまた改良組合等と協議しながら、いろいろ対応を考えていきたいというふうに思います。

イチジクの苗木の関係、ちょっとお答え忘れておりましたが、補助としましては、この平成25年度も若干そういった要請があればということで、多くの数ではないですが、少しは平成25

年度の予算の中でも補助の要請があればということで対応をさせていただいております。

今までに助成しました関係になりますと、平成21年度、平成22年度で275本のイチジクの苗木の補助を行っております。平成23年度、平成24年度については、その後生産ができて、今の加工品ということで今のブランド検討委員会の中でいろんな製品ということで検討されております。275本の苗木の助成は行ってございまして、平成25年度の予算の中では、そういった助成の要望があれば対応できるようなふうで、若干ではあります予算化はしております。

○議長（岡田文雄君） 質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 伊藤議員。

○3番（伊藤 功君） 関連ですけれども、今の農林水産業費、農業費、そして農業振興費ということなんですが、同じような質問で申しわけございませんが、ジャンボタニシなんですが、去年の決算書ではこのスクミリンゴガイという名前じゃなくてジャンボタニシということで載っていたように思うんですけれども、これが正式な名前なんですかね、これ勉強不足で申しわけないんですが。

それともう1つは、要するに3人の方が駆除に出向いてくださっておるということで、その中の1人なんかはうちの近くの人ですので、本当に喜んで、元気よく朝、自転車で役場へ向かわれている姿を見ると、いいことだなあ、働くところがあってよかったなあというようなことで、緊急雇用ということで去年はやられたと思うんですけれども、その方たちは1日に何時間ぐらいやられるのかということと、それとその駆除したジャンボタニシは、後始末はどうされているのか。ごみに出されているのか、まさか用水へほかるわけにもいきませんので。

というのは、田んぼの人は確かにそれぞれの田んぼから、とられて道へほかれるんですよ。そうすると、車でびしゃっと踏んでいくんですけれども、そんな始末ではいけないので、後はとってきたジャンボタニシはどういうふうに始末されているのか、それだけお聞かせください。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 今のスクミリンゴガイという表示でございますが、これは里地生態系の保全支援事業のほうでスクミリンゴガイの駆除という事業になっておりますので、ジャンボタニシというのは一般的な呼び名でございますが、正式にこういった表記をさせてもらっておると、スクミリンゴガイというのでございます。

それと駆除の関係でございますが、それぞれ回しまして、集めたジャンボタニシは一旦役場のほうに持ってきまして、その量や何かを確認しながら焼却場へ持って行って焼却処理をしておるという状況でございます。あの水路には捨てておりません。

あと勤務ですが、火曜日から金曜日までの9時から4時までの勤務ということで、あと書類

整理や何かがありますから、現実的におりますのは9時から3時か3時ちょっと過ぎになると
思いますが、書類等の整理をしていただいて9時から4時ということで勤務をしてもらって
おります。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ちょっと不勉強で申しわけないですけども、事前の精読中に聞くのを
ちょっと忘れてしまいました。

46ページの農地費の中にある羽島用土地改良区排水費負担金941万1,000円があるんですが、
この事業の内容を教えてください。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 農地費の羽島用土地改良区排水費負担金、農地以外の部
分のお尋ねでございますが、これにつきましては、中部・蘇北地区の排水費ということで、農
地でなく宅地の部分ですね。1,000平米当たり負担額が3,150円ということで、羽島用水との契
約に基づいて支出をしておるものでございます。

その部分と、排水機の管理負担金、三ツ目の1、2と逆川は正木・蘇西排水機と、そういっ
たものの管理費がここに含まれております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 中部・蘇北地区というのはどこなですかね。ちょっと申しわけない、
これ具体的に場所がわからないんですけども、この地名というか文字だけでは。申しわけな
い。これは笠松町内のことですよ。一体どこなのか、ちょっと具体的に教えてもらえますか。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 今の中部と申しますのは松枝地域でございます。蘇北とい
いますのは笠松と下羽栗地域のことでございます。こちらで言えばわかりやすかったと思いま
すが、中部・蘇北というのは中部が松枝、蘇北は笠松、下羽栗地域ということになっておりま
す。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 4番 川島議員。

○4番（川島功士君） ということは、用排水一体で利用させていただいていますので、宅地の
部分の排水に関しても羽島用水に費用を払っているということになると思うんですけども、
排水として利用しているということの上での費用の負担だと思ってしまうんですけども、排水とい
うのは捨てるほうですね。要するに、雨水とかそういうものを含めてということだと思ってい
ますね。

先ほど、この間の一般質問の再質問の中で、オーバーフローしたよという話の中で、事前にそういう話ではできないのかといったときに、建設水道部長さんのほうは羽島用水は羽島用水でやっておられるので、もう何もできないというような答弁だったと思うんですね。

現実には、目の前に見る見る水があふれてくる住民の方が不安に思っておられる。安心・安全を目指す笠松町として、引っ越しされてきて不安に思っておられる住民の方に、排水費用を払っているのに何も言えないということですか、何もやらないということですか。その辺のところ、もうこれで最後の質問なのできっちり答えてください。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） 今の排水費の負担金につきましては、用排水路の関係の宅地に降った雨の排水、そういったものを含めてこういう負担金を支出するというのでこの羽島用水との契約ができておりますので、それに基づいて払っております。

あと瀬木とかいう関係の問題になると思いますが、これは改良組合の会議の中でまたそういったものの工事の撤去等についてはお話をしながら、皆さんの理解を求めて対応できるようなことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（岡田文雄君） ほかにいいですか。

[「ありません」の声あり]

では終結いたします。

53ページの第6款 商工費についてを議題といたします。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の47ページの6款 商工費、1項 商工費の中の2目 商工業振興費で産業振興支援事業が延長されてきていると思いますが、平成23年度の決算では4件だったんですが、19件にふえています、この評価と、それからどのような内容だったのかお尋ねします。

それから、3目の観光費の中でリバーサイドカーニバル、定着してもう10年を超えてきているんですが、このリバーサイドカーニバルが少々マンネリ化してきているのではないかというような声がありますが、その点などについてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） まず産業振興支援事業の関係でございますが、こちらにつきましては、支援いたしました件数としては、説明書に書きましたように19件でございます。

現在の指定事業者の状況を申し上げますと、指定の件数といたしましては25件でございます。トータルで25件、それで18の事業者ということになっております。

これにつきましては期間を2年延長いたしまして、そのときに税理士事務所ですね、そういったところへPR用のパンフレットを配布させていただきました。それと広報とホームページ、そういったものでも周知しておりますが、商工会の会員の方に対して、こういう制度がありますよということで周知をさせてもらったことによって、この助成事業の効果が出てきたというふうに判断をしております。

中身でございますが、多くは償却資産ということで、そういった設備投資をされたものに対しての助成でありまして、そのほかにアパートの建築をされたもの、そういったものが入っております。多くは設備機械等に対して投資されたものに対しての助成というような状況になっております。

リバーサイドカーニバルにつきましては、いろいろな御意見等ございました。で、実行委員会の中でいろいろな検討をしておりますが、そういった中で、リバーサイドカーニバルについては、町としてある程度恒例的な事業となっておるということで、そのまま今年度も同じような内容でいきますが、中の演目と申しますか、キャラクターショーがございますが、そういったところについてはある程度低年齢層なものをちょっと見直しをかけたり、そういったところの事業の新しさが出るようなことができないかというような意味での検討は加えております。以上でございます。

○議長（岡田文雄君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

終結します。

では、次に行きます。

54ページ、第7款 土木費について、ありませんか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の50ページですが、サイクリングロードの整備事業、基本的には国土交通省に計画が委ねられているような部分があるのではないかと思いますので、こちらの笠松町として、ことしはここまでとなかなか言いにくい部分もあるのかもしれませんが、これは大体いつぐらいまでに終わり、特に円城寺のところの道の駅をつくるということなどは、実際にはそういう方向で行っているのかどうなのか、お聞きしておきたいと思えます。

○議長（岡田文雄君） 森建設水道部長。

○建設水道部長（森 光彌君） サイクリングロードの計画についてでございますが、これは基本的には笠松町の事業でやっております。笠松町の事業でやるんですが、その中で国交省さんにお手伝いをしていただきたいという部分については国交省さんのほうにお願いをして、少しずつ国交省さんのほうで手伝っていただいているということでございまして、事業主体はあく

まで笠松町でございます。

それから、今後の計画でございますが、あくまで今年度、今おっしゃった中継点ですね。蘇岸築堤記念碑公園のところについて現在基本計画を立てておりまして、これからちょっと国交省さんのほうといろいろ用途について、今年度何とか詰めて基本計画を策定し、来年度から事業着手が若干できないかということで、そちらの部分についても何とか国交省さんの若干のお手伝いをいただけないかということで、今町長のほうも一生懸命木曾上さんと詰めておっていただくわけでございますが、その辺の部分については今年度何とかいろいろ詰めていきたいと思っております。

それから最終については、笠松みなと公園から今現在できているのはJRまでの部分、これ岐南町の200メートルも含んでのお話でございますが、それで今年度はバイパスから蘇岸築堤記念碑公園に向かって、そちらの分はもう既に国交省さんのほうで天端の舗装ができておりますので、そこの部分の色づけを今年度計画しておりまして、あとJRからバイパスの間につきましては今年度実施設計をしているところでございますが、こちらの部分につきましては、盛り土等につきましては今年度国交省さんのほうでお手伝いをさせていただきまして、できました。これを来年度、何とか計画的に実施をしたいと思っておりますし、それから中継点から今度河川環境楽園までの間ですね。そちらの部分については、まだ基本構想だけしかできておりませんので、そちらの部分につきましても来年度、何とか実施設計に向けて予算計上をして、少しでも早い時期に河川環境楽園に結びたいというようなことで考えております。

○議長（岡田文雄君） それでは、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時09分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

続きまして、58ページ、第8款 消防費についてを議題といたします。

〔挙手する者あり〕

2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 決算説明資料の51ページの消防施設費に入るのではないかと思いますのですが、消防無線のデジタル化について少しお尋ねします。

以前、これアナログからデジタル化という話が進められていると思うんですが、今の進捗状況をお尋ねするとともに、消防団との連絡は今無線の移行期ということで、携帯のメール等やってみえるというふうにお聞きしたんですが、この件に関しまして、私以前、現役の消防団員の方から、連絡が届かず出動がおくれたことがあったという話を聞いたのですが、実際そういった報告というものを受けて把握されているのかというお話と、あと常備消防であります羽

島郡消防のほうは無線の移行期間中、例えば現場と本部とのやりとりはどのようにやられているのか、そのあたりを説明していただきたいのと、もう1つ、これまた消防に関することなんですが、何年か前に消防の広域化という話がありました。

その後、ちょっと私の記憶では、羽島郡消防は今のところ考えていないということで立ち消えになったというふうに理解していますが、その後、その話はどうなったかということなんですが、それに関連しまして、この質問をさせていただいたのは、先日、岐阜の細江市長が出馬表明に当たりまして、ごみや消防についても広域合併すればスケールメリットがあるというような話をされていたんですが、これ町長にお尋ねするんですが、事前に、最近細江市長から消防の広域化、あるいはそれを含めた広域合併について何か具体的なお話があったのか。そのあった上での細江さんのそういう発言なのか、ちょっと確認させていただきたいのですが、とりあえず以上の点、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 岐阜の細江市長の発言についての御質問に関しては、事前にそのようなお話は一切ありませんでした。

そしてまた広域消防に関しては、これは以前、県がいろいろ御指導いただいた中で、我々も岐阜市を中心にして周辺の消防が一体となった広域消防体制がとれないかということは、以前、岐阜地域の首長会議等のときには土俵に上がっておりましたが、広域消防のいろんなシステム、いわゆる広域連合形式でやるのか、あるいは岐阜市に併合して岐阜市の消防本部として一体となってやるのか。あるいは、それぞれの地域の特性を生かした中で、いわゆる本巢を含んだ広域に関しての体制づくりがどうできるかといういろんな話の中で、最終的には、広域消防の持っていく方についての話し合いができなかったこともあって、これが白紙になったわけですが、国のほうも、もう一度広域消防に関してはいろいろ指導もしてきておりますので、これはまた土俵をつくって、同じような体制になるのか、あるいは話し合いはできると思いますから、そのことはまたいろいろ話があれば対応を考えていきたいと思っております。

ただ、今の広域合併に関してのお話は、これは全く細江市長さんが記者会見で言われたように、いわゆる合併によるスケールメリットをうたわれていることと、そしてまたいわゆる政令指定都市になったときのメリットを言われたことが新聞には載りましたが、私どもが前の合併問題で結論を出したのは、最終的には住民投票による住民の意思で体制を決めたことでもありますから、もう一度それを見直してどうかということは全く今は考えておりませんし、また岐阜市長がそういうことで提唱されるならば、これはやはりお話は聞かせていただきながら、将来のこの地域づくりやまちづくりに関しては、それは否定するものではありませんから、どのような相談でも、どのような体制でも話し合いは私は大事だと思いますから、そのタイミングはまたこれから来るかもしれませんが、対応したいと思っております。

当然、立候補に当たっての4年間の方針としてうたわれたこと、これは岐阜市長としての思いでありますから決して否定するものではありませんし、そのことはまたそのことで受けとめながら考えればいいのではないかと考えております。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） 済みません、遅くなりまして。お答えをいたします。

消防のデジタル化でございますけれども、昨年完成をしております。

消防団のほうにつきましては、メール配信ということになっておりますので、たまたま議員さん御指摘の気づかなかったというのは、メール配信でたまたま深夜の火事ということでもあったことから気づかなかったというのが現状でございます、今はメール配信で行っておるということでございます。

現場のやりとりにつきましては、車載器のほうにトランシーバーがございますので、車に1台それが載せてございますので、広域連合と現場とのやりとりはトランシーバーで行っているのが現状でございます。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） ありがとうございます。

そうしますと、このメールでやりとりの間に実際にそうっておくれがあったという事実関係は把握されておるといことでいいのでしょうか。そのあたりをもう1回ちょっとお聞きしたいのと、もう1つ、大規模災害の場合、携帯電話、メール等が通じなくなる場合が実際にありますし、当然考えられますが、そのときの対応策というのは当然考えられていると思うんですが、どういった方法で消防団員の方々と連絡をとられるつもりなんでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） 把握していたかという話でございますけど、直接的ではないんですが、そういう状況にあったということは認識はしてございます。

それから、大規模災害における関係でございますけれども、これについてはいつ何どき起こるかわかりませんので、メール配信等できない場合もございますので、これはちょっと広域連合、それから消防団と十分に協議していきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 2番 古田議員。

○2番（古田聖人君） 今非常に問題な発言というか、まだ大規模災害が起きてメール配信が、例えば今この瞬間に起きた場合、届かなかったら消防団に全く連絡がとれない状態になるということが十分あり得る状況ですよ。それは非常に大きな問題ではないかと思うのですが、本当に災害というのは改めて言うまでもなく、実際にいつ何どき起こるかはわからない。はつき

り言ってこちらの事情を関係なしで起きるわけでありまして、特に大きな災害のときこそ消防団の方々の活動が必要であり、また連絡がとれないということは2次災害のおそれもあると、これは人命にかかわる重要な問題なんです、本当にこのような認識でいいのかと今非常に不安を抱えているわけなんです、今後、速やかにやって、そのあたりの対応策を練っていただけると理解してよろしいのでしょうか。

それと、先ほどの消防の広域化及び広域合併につきましては、町長さんの今のお話によると今のところはちょっと考えていないと。今後、岐阜市等の申し入れがあればそういった話し合いに応じて、相談に応じていくというふうに理解してよろしいのでしょうか、そのあたりの確認だけお願いしたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） いわゆる消防の広域化に関しては、一つの原因がデジタル化に関して、スケールメリットで全体でやればいいんじゃないかという話から広域消防のお話も出てきた。いわゆる30万に1つの消防体制でどうなのかというあれから出てきたんですね。

もう今、デジタル化がほとんど済んでしまいましたから、じゃあもう1回広域消防をやる意義がどこにどういうふうにあるのかという、スケールメリットだけではなくて、これは今言われたように住民の皆さんの生命・財産に直結するいろんな問題もかかってくることもありますから、今の体制でどうかということと、もう1つは、やはりそういう広域消防の体制を岐阜市が提唱されたならば、前と同じ形態であれば、多分どこの消防署も今一緒にならないではないかと思います。

前と一緒に形態というのは、岐阜市が主張して提唱されたいわゆる羽島郡消防も羽島市消防も、本巢も山県もそれぞれ岐阜市の消防本部の委託本部として、岐阜市が全てそこで体制をとって、委託をして我々は体制づくりをしていただくということですが、全ての消防本部がそのとき主張したのは、広域消防でスケールメリットでやることは大事なことでありますけど、やはりこれは我々それぞれの地域に、事情によって違う部分がありますから、委託をして岐阜市が全てそこでやるのではなくて、やはり今のような我々の形である広域連合形式にして、それぞれ地元から議員を出していただいて、広域消防の体制は広域連合形式でやったらどうなんだということから多少の意見の違いがあったこともありました。

ただ、今言った大もとは、デジタル化をすると、そのほうがスケールメリットがあるんじゃないかというところから始まったんですが、デジタル化はもう終わってしまいましたから、そのスケールメリット以外にじゃあ広域消防でやる意義がどこにあるかということをはっきりいろいろ提唱していただいて、それを我々がしっかり議論しながら、住民の皆さんのためにどれが一番いいか、そしてまた財政的にどれが一番いいか、もう一度土俵をつくって検討するならば、我々はいつでも話し合いの場は出させていただいて進めていけるんじゃないかと思いま

す。

しかし、主張は今までと同じような主張をしながら、どこまでどう体制づくりができるかということでもありますから、そのことはまた我々もよく住民の皆さんの意見や、あるいは周りの消防本部の体制をよく検討しながら、そういう土俵がつくられたときには、我々は参加をして話し合いすることは決していといたしませんので、そういう体制は考えていきたいと思っています。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。

先ほど言いましたように、早急には協議させていただくんですが、済みません。私自身、よく把握してございませんので、それも含めながら、どういうものができる、対応できるというものもあるかと思っておりますので、それも含めましてちょっと協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

では終結いたします。

60ページ、第9款 教育費についてを行います。

いいですか。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の57ページ、保健体育費の中の1目 保健体育総務費で、この年度にEボートの購入をされておりますが、2艇とライフジャケット55着、パドル40本、それで今総計Eボートそれぞれどれだけあるのか、お尋ねします。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） それでは、Eボートの関係で総計で幾つになるかということですが、まずEボートは平成24年度2艇購入させていただきまして全部で5艇、それからパドルにつきましては、木の大きが50本、それからプラスチック製の大きが30本、それからパドルの木の小が50本、プラスチック製の小が30ですね。それから、ライフジャケットの大人用が、サイズがありましてFというのが50、それから大人用のLが10、それからライフジャケットの、これ色が違って来るんですけど、Lで紫というのが17、ライフジャケットの子供が40、両方で50でございます。

一応、今の主要事務に乗っているボートとパドルとジャケットについてはそれだけの数でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） Eポートはゴムなので、耐用年数ってあると思いますが、今、最初から何年たったんですかね。済みません、覚えてなくて。

○議長（岡田文雄君） 堀教育文化部長。

○教育文化部長（堀 康男君） 最初に購入しましたのが平成14年度でございます。

それで、これの耐用年数、製法上とかいろいろあるわけですが、やはり使用状況によってとか、保管状況によって変わってきますので、これについて明確に耐用年数は定められておりません。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ほかにないようですので、終結します。

続きまして70ページ、第10款 公債費についての質疑を許します。

ありませんか。

[「ありません」の声あり]

では、次に行きます。

第11款 諸支出金についてを議題とします。

ありませんか。

[「ありません」の声あり]

次に行きます。

71ページ、第12款 予備費についてを議題といたします。

[「ありません」の声あり]

次に、歳入全般の質疑に入ります。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） まず決算書の1ページですが、または決算説明資料の2ページになるかと思いますが、まず町税のところの不納欠損の関係で、町民税についての不納欠損、それから固定資産税についての不納欠損、軽自動車税についての不納欠損、それぞれ何件で、最高は1件について最高額幾らの不納欠損になっているのかお尋ねします。

それから、収入未済額につきましても、同じように件数を教えてください。

それから、町税についてですが、この年度には子ども手当とタイアップした形で年少扶養控除の廃止があったと思いますが、その影響を受けた人数がわかれば教えてください。

それから、森林環境税ですが、平成24年、この年度から平成28年までの5年間で県に上納し、そして基金運用をされ、笠松町については先ほどのジャンボタニシの駆除がこの基金から事業

として認められて行ったということですが、この平成24年度で森林環境税として県に上納した額はどれだけなのかお尋ねします。以上、お願いいたします。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） それでは、不納欠損の件数ということでございますので、町民税と固定資産税というふうに税目ごとにお答えいたします。

町民税の個人で49件、それから町民税の法人で1件、それから固定資産税で42件、それから軽自動車税で21件、計113件でございます。最高についてはちょっとお待ちください。

収入未済額につきましては、町県民税で904件、それから固定資産税で409件、それから軽自動車税で246件となっております。

それから、年少扶養の控除が平成24年度から住民税、廃止をされましたですね。16歳未満が33万円の控除が廃止、それから16歳から19歳未満が特定扶養控除、上乗せ分の12万円が廃止ということでございまして、その影響人数でございますが、一般扶養のほうで2,657人、それから特定扶養のほうで511人でございます。

それから森林環境税でございますが、これは県税でございまして、平成24年度から平成28年度までの5年間で県民税の均等割に上乗せ1,000円ということでございますので、納税義務者、均等割がかかった人の分の人数でお答えしますと、平成24年度には1万643人が納税義務者数でございますので、そこに均等割が入った人について1,000円が上乗せされたということです。

正確な数字といいますのは、実は個人も1,000円上乗せなんですけど、法人にも該当しますので、法人の部分についてはちょっと数字が把握してございませぬので、申しわけないです。参考までに平成24年度の納税義務者が1万643人ということで御理解をいただきたいと思っております。

あと1点、最高の不納欠損の額でございますが、名称は言いませんけど、固定資産税で、会社でございますけれども106万5,907円が最高でございます。これが最高ということになります。以上でございます。

〔発言する者あり〕

固定資産税でございます。

〔発言する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 答弁の途中ですが、1時半まで休憩したいと思います。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時30分

○議長（岡田文雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

午前中の長野議員の答弁をお願いいたします。

足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） お答えいたします。失礼しました。

それでは、不納欠損の税目別の最高税額をお答えいたします。

個人町民税で28万920円、そして法人町民税で5万円、それから固定資産税で106万5,907円、それから軽自動車税で1万8,200円でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

まずこの収入未済額の件数と額などについて、町長はどのように考えられるのか、お尋ねします。

それから、決算説明資料の9ページですが、町民税で平成23年度が町税の中で占める割合が41.3%が、この平成24年度では38.3%と、かつて50%あったのが平成19年で、その後ずうっと減ってきているんですが、これだけではないですね。固定資産税、軽自動車税、いろいろ減ってきているんですが、こうしたことについての原因というか、それはどのように見ていらっしゃるのか、その点もお聞きしておきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 町民税のいわゆる収入未済額が904件というのと、これに関しては、やはり町民税に関しての収入未済額は前年度よりも多少はふえている分がある。固定資産税は逆に減っているようではありますが、件数は。そう大きな違いはないんですが、多少の差異はあるようであります。けれど、町民税がそういうことでふえている部分や、最高のあれが28万円ですか、これを見てもみますと、やはり去年までのいろいろな景気の動向や経済状況の感も考えられるようでありますし、少しでもそういう状況が緩和されるように努力はしておるんですが、今この数字を見て考えられるのはそういうことではないかと思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 決算説明資料の9ページのほうのいわゆる自主財源の中の町税についてでございますと、本当にこれは深刻な状況だと思いますけれど、1つは町民の所得が十分でないという意味では景気に左右されているという1点と、もう1つは高齢化になっていくことにより、年金所得では、景気が回復しようがあれしようが、影響はどうしてもここにも響いてきますよね。

だから、やっぱり国が地方交付税をいろいろと、かつてのように平準な政治をするためには、必要な分を国が補填するという趣旨を変えようとしていますけれども、そして道州制へと導こうとしていますけれど、それじゃないと思うんですね。やっぱりきちっと地方交付税の本来の目的を果たしてもらおうようにしていかないと、笠松町の財政の見通しも立たなくなってくる可

能性もあるのではないかと思いますので、ぜひ強く地方交付税の問題については町村会長さんの町長としても、国への要望も項目には加えていってほしいと考えますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今言われた問題、例えば国保の問題にしても地方交付税にしても、今、地方と国との間でいろいろ要望しているのは、今言われたとおりしっかりした地方に対しての財源確保をしてくれということ全国の町村会からのお願いもして、我々も運動していることでありますので、今言われた対応に対しては進めていくことだと思います。

そしてまた道州制の問題等に関しては、今のままではっきりした道筋がまだ立ってないですね。この道州制という観念はいろいろ言われるようではありますが、そういうような問題はまだまだこれからでありますから、もっともっとそういうことも踏まえて議論していくことではないかと思っています。

○議長（岡田文雄君） よろしくをお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島議員。

○5番（田島清美君） 決算説明資料の2ページの11の分担金及び負担金のところの未収入額の657万3,820円ですか。で、保育料とかというふうに聞いたんですけども、これ前々からのたまっている分があると思うんですけど、今現在、保育所に通っている方で払ってない方というのは何件ぐらい見えるのか、わかる範囲でいいので教えてください。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

保育料、未収入の実態ということですので、現在通所してみえない方も含んでの把握になっておりますが、39名の方が未納という形になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 今39名というふうで、これは松枝地区、笠松地区、下羽栗地区とありますけど、区域別でもしわかれば教えていただきたいというのと、要するに督促、そうやって払ってない人はどういうふうで、督促状なり何なりはやってみえると思うんですが、聞いた話によると、保育料を3年間払わずに済んだわというふうで、知り合いの人に、うち3年間払わずに済んだわというふうで言ってPRしていた人もいるとちらっと聞いたんです。保育所なんかはパン代とかは給食袋で払わなきゃいけないです、800円。そういうのはやっぱり払ってみえると思うんですけど、振り込みだと結局、保育所の先生もわからないと思うんですけど。

○議長（岡田文雄君） 何で払わないか理由を聞いているわけ。

○5番（田島清美君） 要するにどういうふうに警告しているのかということと、あと地域振興公社なら地域振興公社がわかるわけですよね。入金しているか入金していないかは。それをちゃんと保育所の先生に報告をしているのかということで、要するに顔と顔が合わないと、給食袋のときは多分持ってみえると思うんですよ、子供に渡すから。だけど、要するに保育所の先生がわからなければ保育所の先生が払ってくださいねということも言えないと思うし。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

どういった対応をしておるかということだと思いますけれども、未納されてみえる方に対してということですね。税と同じような形ですけれども、ほとんどの方が口座振替になっておりますので、当初の決定通知に基づいて月々引き落としされていくんですけれども、残高不足などで不納となった場合には翌月に通常の督促、その督促状は納付書も兼ねておる様式になっておりますので、そちらのほうで催告をするという形になるんですけれども、それでも納まっておかない方に関しましては、具体的に申し上げますと、児童手当などの支給の際に納付相談をかけさせていただいて、生活の状況なども考慮しながら分納でお納めいただいておりますというのが実情であります。

それで、議員御指摘の払わずに済んだわと言われるような方ですか、もしそんなような方が見えるようであれば、また情報をいただければきっちり納付相談させていただきたいと思しますので、また後ほどと思っておりますけれども。

あと、地区割につきましてはちょっと今手元のほうに持ってきておりませんので、また後日伺いいただければとは思っておりますけれども、今ここではちょっと申しわけありません。全体の数しか、把握をした資料を持ち合わせておりません。

○議長（岡田文雄君） 先生のほうへは。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 前は若干あったかもしれませんが、今完全に民間となっておりますので、保育料の徴収に関しましては町の事務という形ですので、特にプライベートといえますか個人情報となりますので、うちの民生担当の職員で対応させていただいて、当然収納管理課のほうとの連携を図りながらという形になっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 一生懸命相談に乗ったりとか、そういうふうにされているようなんであれなんですけど、やっぱり中には横着な人が見えると思うんです。

払わなければ済むなら、今ちょっとそういうマナーがないような親さんも見えるもので、個人情報って今厳しいんですけど、送り迎えするときに担任の先生とかとは面識があるから、そ

の担任の先生に言われれば払わなきゃいけないなと親の自覚を生むと思うんで、その辺もうちょっと徴収システムというのを考えていただいて、収入が伸びるように努力していただきたいと要望しておきます。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

その次、第55号議案全般についての質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） 決算説明資料の43ページの休日急病診療対策費についてですが、ちょっと済みません。勉強会のとときに聞き忘れてしまったので、ちょっとこの詳細を教えてくださいというのと、あと内科、歯科、小児科と病院の先生がきょう1日に何件受診があったとか、そういう報告義務があるのかどうかということをお教えください。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

休日急病診療に関するお尋ねということで、休日急病診療対策事業としまして、羽島郡、要するに岐南町と笠松町で共同事業といいますか、羽島郡の医師会との契約のもとでその会員たるお医者さんで協力していただけるお医者さんを在宅の輪番で休日に診療をいただく事業でありまして、診療科につきましては内科と歯科がある。内科につきましては9時から16時の受け付け診療で、歯科につきましては現在10時から16時までの受付診療ということで、なおかつそれ以外の部分、夜間とか、なかなか1次では不可能といいますか重篤な場合であれば、2次の病院として松波病院さんと連携を図ってお願いしているというのが現状であります。

当然、町として委託事業費なり補助金を打っておる形になりますので、その実績報告はいただいております。ちなみに、現在、細かい部分についてはちょっと資料を持ち合わせておりませんが、平成24年度の実績で申し上げますと、内科につきましては72日という実績で件数的には2,071件、そのうち郡内1,668件という、今ちょっと内科のほうに限りませけれども、歯科につきましては71日の診療で180件という状況であります。

細かい診療科につきましては、多分、区分はしていなかったという記憶でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 5番 田島清美議員。

○5番（田島清美君） それで、この休日急病診療というのは、子供さんがいる方なんかは本当に助かっている事業でいいと思うんですけど、9時から4時までは見ていただけるというふうなんですよね。

ちょっと私が経験したことなんですけど、まだ先日、岐南町の病院が休日診療となっていて、

2時に電話したんですよ。そうしたら、笠松の方でしたらもう松波病院へ行ってくださいねというふうに言われちゃったんです。混んでいたからそういうふうに振られたのか、よくわからないんですけど、結局、松波病院だと診察券を持っていけば、普通の病院だと税金でやってもらって無料であれなんですけど、松波病院だと絶対にそれを持っていっても2,100円取られるんですね。

笠松だから松波病院へ行くと、4時以降ならわかるんですけど、ちょっとそれもなあと思ってふぐあいを感じたというのと、内科の先生がいない場合、本当に行った割には何かあんまりいい効果じゃないなど、そういった面もあるもんで、その辺どういうふうに、診療報酬が何か安いというふうでやる気をなくしてみえるのか、ちょっとわからないんですけど、その辺どういうふうなのかなあと思って、その診療報酬のことも踏まえて教えてほしいんですけど。

要は何時から何件とかというふうに報告しなければいけないならあれなんですけど、そういった報告がなければ、笠松なら振って2時ぐらいで、もう仕事もそろそろ終わりぐらいにしたいなというふうに思われているのか、その辺はよくわからないんですけど、どういうふうに指導されていますか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 今おっしゃった件に関しましては、まだ詳細な事実確認はとっておりませんので、10月にちょうど担当課長及び担当者が羽島郡医師会と休日急病診療等に関しまして協議する場がございますので、その場で議題として提案させていただいて、どういった状況でそういうことになったのかという事実確認も含めてさせていただきたいと思っております。

原則的には、9時から16時の間で受け付けをしていただいて、診療をしていただくと。内科ということで、内科であっても小児の方が見えれば診ていただくというのが原則でありますので、基本的には診ていただいておりますものと考えてこの事業を実施しておりますので、もしそれが事実であれば、また内部的な話としては是正すべくお願いしようと思っております。

診療報酬につきましては、診療報酬というのは保険に基づいてお医者さんに払われる報酬、要するにレセプト点数に基づいて支払われますので、多分議員御指摘の話は事業の上での報酬ですよ。報酬単価、要するに町、岐南町も入りますけれども、この事業として別個に払う報償的な報酬としての額ですか。それは確かに前々より御要望があつたりして、もっと費用対効果の面ですかね。人員体制を整えなければならぬので、人数的に若干名ではなかなか赤字になっちゃうからということはあるかもしれませんが、それと事業の受託とはまた別の話ですので、安いから受けないということはないと思っておりますので。1日2万円という形になっております。よろしいですか。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） 今の休日急病の先生方の報酬というよりも、これはもう報酬の額として

は当然少ないこと。そもそもこの急病診療を医師会の先生方と行政とで対応するのは、これは医師会の先生方自身の社会貢献の事業でもあるという崇高な思いからやっただけのことであって、報酬だけ考えれば5万や10万あったって多分足りないですね。お医者さん1人でやるわけじゃありませんし、当然その診療所を開くためには看護師さんもお医者さんもいろんなことがきちんとしなきゃならない。

そういう意味で、報酬のことでいろいろの問題ではないと思いますので、今言われたことが事実であれば、事実確認をしながら医師会の先生方ともまた休日急病診療の事業が住民の皆さんに信頼を得た事業としてやれるように努力をしていきたいと思っています。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 1点は、平成24年度の自衛官の募集についてはどのようにやられたのか、お尋ねします。

それから、平成24年度の事業でファミリー・サポート・センター事業として働いているお母さんの子育てを援助するシステムをつくっていくという、年度当初に地域の方の活力を生かしてということでしたが、それはどんなふうはこの1年間で進んで平成25年に移っているのか、お尋ねしたいと思います。

それから、今の休日急病診療対策費の件ですが、平成23年度は528万9,000円の決算になっていて、今回は269万3,000円なんですけど、それは何が違ってきたのか。

それから、今回の説明の中には、内科、歯科以外に小児科の部分と、それから岐阜圏域小児1次救急医療準夜帯の時間帯の負担金というのも書かれていますけれど、これについてお金が書いてあるわけではないんですが、それは上の小児科の関係の内容の説明なのか、よくわかりませんので、その点も説明をしてください。お願いします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、決算説明資料の40ページですけれども、決算認定資料ですが、これは羽島市と岐南町を含む広域で「かみなりくん」に事業委託されて実施しておる事業ですが、提供会員と依頼会員を募りまして、それぞれ会員相互での子育ての助け合いという形で平成24年度より実施しております。

ごらんのように、会員数としまして依頼会員が23名、提供会員が24名で両方会員が5名ということで、52名の会員さんが今現在笠松でおります。そして平成24年度の活動回数、いわゆる利用回数としましては18回の利用があったということでございます。利用、平日時間単価で9時から17時の場合は700円、それ以外は800円と、土・日の場合は9時から17時が800円で、それ以外は900円という報償的なお金を支払っていただいて利用するという形になっております。

そして、休日急病診療につきましては、先ほども少し田島議員のお話のときに御説明をさせていただきましたが、岐南町と共同で実施しておりますので、当番で事務局を回します。昨年度は当番ではなかったため岐南町のほうが取りまとめられて、うちは負担金としてお支払いすると。平成25年度につきましては、平成23年度も同様ですけれども、笠松町が当番として岐南町から負担金を払っていただいて、それを収入して全額を支出する形になるもので、支出するものが違うといったらおかしいんですけど、事業全体での支出になってくるということですね。

小児救急に関しましては、従前よりありましたが、今回、やはり小児救急医療に関しまして広域で実施しております。負担をするようになっておりますので、これを認定資料のほうにも記載させていただこうと思ひまして記載をさせていただきました。

認定資料でいくところの43ページ、休日急病診療の内科、歯科とは全く別物です。これは実際、主に岐阜市でやっていただく形になっておるんですけども、小児1次救急利用に係る費用負担の協定書というのを岐阜市と圏域の市町村で結んでおりまして、圏域の小児1次救急体制の充実を図るためということで岐阜市休日急病センターと小児夜間急病センターの準夜帯の利用に係る費用負担をしておるということで、応分の負担として平成24年度につきましては11万4,000円、笠松町として支払いをしたというものでございます。

○議長（岡田文雄君） 足立総務部長。

○総務部長（足立茂樹君） 私のほうは、自衛官募集の関係でございます。

ページ数でいきますと、決算書の32ページの総務管理費の8目 諸費の中にあります自衛官募集についてでございます。

予算的には9,000円の予算でございますが、笠松町といたしましては広報への掲載と、それから自衛官募集のダイレクトメールの郵送ということで予算を執行してございます。50円掛ける180人分ということで予算を執行いたしました。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） ありがとうございます。

そうしますと、休日急病診療の関係というのは、岐阜圏域の小児科のお医者さんにかかるときの約束でかかっていることになるということだと思ひますが、準夜帯の時間帯というのは何時から何時をいつているんですか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） 19時半から23時を準夜帯というふうに定義しております。7時半から11時です。

〔挙手する者あり〕

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） この11万4,000円というのは、定額でこれからずっとお世話になっていくものなのか、患者の数だとか子供の数などに応じて割り当てが来るものなのか、どんなふうでしょうか。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

費用総額から収入額を引きまして、赤字になった部分を受診者数の割合で負担を出しております。

○議長（岡田文雄君） 次、ありませんか。

[挙手する者あり]

4番 川島議員。

○4番（川島功士君） 済みません。

全般ということで、決算書のほうの77ページに基金が書いてあるんですけど、条例を可決したときのことは若干覚えておるんですけども、かさまつ応援基金ということで平成24年度で500万円ほど積まれて900万円ほどということで、平成25年度を過ぎると1,000万を超えると思うんですけども、目的は何でしたかねということが1点と、何か予定があったのかなあということが1点と、それと短期借入金の額をこの年ふやしたと思うんですけども、短期借入金の回数と金額と中身の内容について教えてください。

○議長（岡田文雄君） 大橋企画環境経済部長。

○企画環境経済部長（大橋雅文君） かさまつ応援寄附金の条例のほうの関係になりますが、処分のできる対象となりますのが教育文化及び歴史保存の事業に活用するとき、福祉事業に活用するとき、まちづくり事業に活用するときという規定になっております。

それから、一時借入金といいますか短期借入れの関係ですが、件数といたしましては2件でございます。平成24年の4月2日から5月2日の1カ月間、平成25年の2月8日から3月8日の1カ月間、この2件でございます。

○議長（岡田文雄君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

[挙手する者あり]

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 第55号議案 平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論をさせていただきたいと思っております。

平成24年度笠松町一般会計歳入総額は69億6,364万71円で、歳出総額は65億9,334万8,109円で、歳入歳出差し引き総額は3億7,029万1,902円です。

自主財源の町税の占める割合は、平成23年度は41.3%ですが、24年度は38.3%です。これは町民の暮らしの厳しさの反映だと考えます。その上に、子育て最中の家庭には年少扶養控除の廃止による影響を受けた方は2,657人余となっていることから、子育ての大変さがうかがえます。

そして、平成24年度の事業では、仕事と子育てを両立される方への援助としてファミリー・サポート・センター事業、そして下羽栗小学校屋内運動場の耐震補強工事の実施、笠松中学校の屋内運動場の整備への着手、羽島用水パイプライン化の東幹線の利用工事、サイクリングロードの整備など進められましたが、憲法第9条の戦争の放棄、戦力及び交戦権を否認している憲法に違反する自衛隊員の募集、農業における生産調整促進事業として依然として減反政策を推進した決算になっていますので、第55号議案 平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定に反対をします。

○議長（岡田文雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

1番 尾関議員。

○1番（尾関俊治君） 第55号議案 平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成24年12月に発足した新政権の強力な経済成長戦略により、日本経済は長きにわたる円高及びデフレから脱却し、本格的な景気回復が現実のものとなりつつあります。

しかし、平成24年度全般を通しますと、東日本大震災の影響が長引く中、一部業種の回復の兆しがあったものの、大部分は継続的な円高や欧州経済危機による消費低迷などにより低調であったと思われます。これらの影響を受けて、当町においても自主財源収入の大部分を占める町税は前年比マイナス3.4%、9,394万円の減収となるなど非常に厳しい財政環境の中になりました。

そのような状況のもと、第5次総合計画の実現に向けた各種重要な継続施策のほかに、災害に強いまちづくり事業として、下羽栗小学校屋内運動場耐震補強工事や保育所等緊急整備補助事業による耐震化を含めた大規模改修がとり行われ、また平成25年度への繰越明許事業となる笠松中学校新屋内運動場建設事業に着手することにより、子供たちが日常の多くの時間を過ごす学校や保育所等施設の耐震事業が全て完了することになります。

また、ぎふ清流国体デモンストラーションスポーツ事業で行ったグラウンド・ゴルフ大会では、木曾川河畔のすばらしい自然環境を県内外より参加した多くの選手にアピールすることができました。加えて、トンボ池周辺に完成した人工芝及び天然芝のサッカー場や、計画的に進

めているサイクリングロード整備により、みなと公園から河川環境楽園までを一体化した木曾川を生かした魅力づくり施策の展開が図られるなど、第5次総合計画の将来像実現に向け、限られた財源の中、将来負担を見据え有利となる補助制度等が活用され、効果的かつ効率的に事業が推進されているものと考えます。

平成24年度は実質収支である繰り越し、純繰越金は2億1,844万円余の黒字でしたが、繰越明許とした笠松中学校新屋内運動場建設事業などにより実質単年度収支では1億125万円の赤字となりました。

しかし、このような状況の中でも財源不足による財政調整基金の取り崩しは行わず、実質公債費比率などの各種財政指標においても財政健全化が図られ、将来を見据えた行政運営がなされていると認められますので、平成24年度笠松町一般会計歳入歳出決算認定について賛成いたします。

○議長（岡田文雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これにて討論を終結いたします。

本件については、起立により採決を行います。本件は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であり、よって、第55号議案は原案のとおり認定することに決しました。

第56号議案 平成24年度笠松町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 平成24年度には国保税の引き上げがあったと思いますが、平均で1世帯当たり幾らで、1人当たり幾らになり、そして県下では何番目という国保税になっているのでしょうか、その点お尋ねいたします。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えいたします。

平成24年度、申しわけありませんがちょっとばらばらになっておりますので、1世帯当たりの保険税のほうをちょっと区分してしまっておりまして、医療給付費のほうは13万4,628円、それから後期高齢者支援金の分が3万6,851円、介護納付金分が3万5,707円となっております。

1人当たりの国民健康保険税のほうは、調定という形でこれはトータルしてありますので12万9,476円、一応平成24年度の速報値という形で県下で出されたものによりますと、順位としては3位と。医療分が8位で後期分が17位、介護分が4位ということになっております。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 済みません。もう一遍、1世帯幾らか教えてください。

それから平成24年度の引き上げのときには、資産割は構わずに行ったわけで、だから100分の45ということで、これは多分県下で一番高い値ではないかと思いますが、今後、これについてはどのように考えられるのか、町長にお聞きしておきたいと思います。

○議長（岡田文雄君） 広江町長。

○町長（広江正明君） これは国保の運営委員会でも、いろんなお話も前も出ていましたし、今の笠松町の国保税の体系の中でいろいろな考え方がありますので、確かに今の資産割をなぶったときには、今度はやっぱり所得割やいろんなところをなぶりながらやらなきゃならない部分と、今発表があったように、県下でも非常に高い医療費のところでもありますから、この税率を考えるとときには真剣にまた討議をしながらやらなきゃならないと思います。

今まで、僕がなったときには99%でしたから、いろんな是正をしながらここまで来たことはよしとして、将来に対して県下でも特に高い資産割を是正することと、住民の皆さんの負担を軽減することとの中で大きな行政の、また政治の判断だと思いますから、このことはもっと真剣に国保の運営協議会の中でも討議しながら考えることではないかと思いますので、今すぐ方針を示せということと言われれば、私は今の国保税の体系をしっかりと吟味しながら、将来をこれからみんなで考えていくというのが今の時点ではないかと思います。大変難しい判断ではあります。

○議長（岡田文雄君） 岩越住民福祉部長。

○住民福祉部長（岩越 誠君） お答えします。

平成24年度の医療給付費分、1世帯当たりの保険税が13万4,628円、後期高齢者支援金分が3万6,851円です。

[挙手する者あり]

○議長（岡田文雄君） 10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 今言われますように、資産割を引き下げれば所得割または平等割、均等割のほうへと回っていくということですので、ただ年金暮らしになって国保税を納めなければならぬ人に見てみると、大変厳しい状況になっているというのもまともな話だと思います。

そこで、私は今期になって国保運営協議会は外れましたけれど、私ずっと参加している中で、どんどん仕組みや国の様子からいろいろ変わってきますので、大変国保運営委員になった方たちがついていけない。私もちょっとこの2年離れる中で、国保ってこんなにも変わったんだと思う。例えば、医療給付費分だとか、何とか分だとか呼び方も違ってきたりするしとい

うことで、私は国民健康保険運営協議会で検討してもらう前に、一度きちっと被保険者の方たちも仕組みがわかって発言できるような勉強会のようなものを持たないと、参加するだけになっているのではないかと思えて仕方がない。

この問題は、特にどういうふうにしていくとか、もちろん、国の一番補助が弱いわけですので、そこを要求しながらも町として運営するために、しっかり協議会のところで基本的には決定し、議会に出されるので、その辺を配慮した協議会を開いていただくことも大事だと思う。ぜひ、今後協議会を開く折には、特に議員さんたちは、会長になったりする立場にあるので、ぜひそのことを考慮して運営に当たってほしい。希望しておきます。

○議長（岡田文雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず本件に対する反対討論の発言を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 長野議員。

○10番（長野恒美君） 厳しい財政であるし、このような運営しかないということもわかりま
すけれども、命の問題として考えるとき、この時期への引き上げであった執行は、大変厳しい
滞納者をふやしていくもとになっているとも考えますので、この24年度の国民健康保険税の執
行については反対をいたします。

○議長（岡田文雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

ありませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

本件については起立により採決を行いたいと思います。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、第56号議案は原案のとおり認定することに決しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。どうも御苦労さまでした。

延会 午後2時28分